

特記仕様書

- 1 本業務は、京都府道路公社が定める「令和8年度 山陰近畿自動車道 道路交通管理業務委託仕様書」に基づき実施すること。
- 2 本業務の区間は、京都縦貫自動車道宮津天橋立 IC から山陰近畿自動車道京丹後大宮 IC までの 10.5 km 及び IC 各ランプとする。
ただし、宮津天橋立 IC については、「宮津天橋立 IC 接続協定」に基づく宮津天橋立 IC の B ランプ、C ランプ及び本線とする。
- 3 交通管理・管制等及び電気通信・機械施設等保守定期点検業務等の遂行に当たっての交通管理員（班員）の就業時間帯及びローテーションは、受託者において変更することができる、ただし、変更内容について監督員の承認を得ること。
- 4 業務遂行に当たり、夏季の渋滞期間や豪雨による被災時、また雪氷対策等において隊員の臨時出勤が生じた場合の費用は、実績に応じ設計変更の対象とし追加計上する。
- 5 本業務の実施に当たり疑義が生じた場合は監督員と協議すること。